

○越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付要綱

令和2年3月31日要綱第18号

(趣旨)

第1条 この要綱は、越生町委託型地域おこし協力隊員（以下「委託型隊員」という。）の活動に対する補助金の交付に関し、越生町補助金等交付規則（昭和54年規則第8号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、越生町委託型地域おこし協力隊員設置要綱（令和2年要綱第17号。以下「設置要綱」という。）に定める委託型隊員とする。

(補助金の交付要件)

第3条 補助金の交付対象は、設置要綱第3条に規定する活動（以下「活動」という。）に限るものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、交付の率及び交付の限度額は、次のとおりとする。

補助対象経費	交付の率	交付の限度額
活動に要する経費のうち、賃金、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、備品購入費、委託費、その他特に必要と認めるもの。	補助対象経費の10/10	200万円以内

2 交付の限度額は、活動期間が年度途中からの場合、月数により按分する。

(補助金の申請等)

第5条 委託型隊員は、越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請を受けたときは、これを審査し、適当であると認める場合は、補助金の交付を決定し、委託型隊員に通知するものとする。

(補助金の変更申請等)

第6条 委託型隊員は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金変更交付申請書（様式第2号）を提出し、町長の承認を受けなければならない。

- (1) 活動を中止しようとするとき。
- (2) 補助対象経費が増額となる変更をしようとするとき。
- (3) 活動内容の重要な部分を変更しようとするとき。

2 町長は、前項の規定による変更申請を受けたときは、これを審査し、適当であると認める場合は、補助金の変更交付を決定し、委託型隊員に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 補助金の交付は、原則として1月を単位とする。

2 町長は、委託型隊員の活動のために必要があると認めたときは、補助金を概算払で交付することができる。

3 第5条及び前条の規定による通知を受けた委託型隊員は、越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金請求書(様式第3号)により補助金の交付を請求するものとする。

(実績報告)

第8条 委託型隊員は、活動実績を委託型地域おこし協力隊員活動補助金実績報告書(様式第4号)を作成し、事業完了後10日以内に町長へ報告しなければならない。

(補助金の確定及び交付)

第9条 町長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、これを審査及び必要に応じて行う現地調査等により検査し、適正と認めた時は、速やかに補助金の額を確定し、委託型地域おこし協力隊員活動補助金額の確定通知書により委託型隊員に通知するものとする。

(補助金の返還等)

第10条 町長は、委託型隊員が次の各号のいずれかに該当した場合には、補助金の交付の決定を取消し又は既に交付された補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 偽り或其他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件又はこの要綱の規定に違反したとき。

(書類の整備保管)

第11条 委託型隊員は、活動にかかる収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、当該活動の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保管しなければならない。

(補助金により取得した備品の維持)

第12条 委託型隊員は、補助金により取得した備品(以下「備品」という。)について台帳を整備

し、その写しを第8条に定める補助金実績報告書とともに提出しなければならない。

- 2 委託型隊員は、備品を善良に維持管理し、委嘱期間内にそれを廃棄するときは、町長の許可を受けなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、活動に対する補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

(宛名) 越生町長

申請者 住所
氏名

印

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付申請書

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 活動計画書(別紙1)
- (2) 収支計画書(別紙2)
- (3) その他町長が必要と認める書類

別紙 1

活動計画書

住 所			
氏 名		電話番号	
活動の期間	年 月 日～ 年 月 日		
活動の目標			
予定している 主な活動			
目標達成の 時期（予定）	年 月 日		
その他			

別紙 2

収支計画書

1 収入の部

(単位:円)

区 分	月 額	合 計 (月～ 月分)	摘 要 (積算根拠等)
補助金			
自己資金			
合計			

2 支出の部

(単位:円)

区 分	月 額	合 計 (月～ 月分)	摘 要 (積算根拠等)
合計			

様式第2号（第6条関係）
様式第2号（第6条関係）

年 月 日

（宛名）越生町長

申請者 住所
氏名

印

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金変更交付申請書

年 月 日付け 指令第 号で交付決定を受けた補助金
について、変更が生じたので、越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助
金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 変更補助金交付申請額 円

2 変更の理由

3 変更の内容

4 添付書類

- （1） 活動計画書（別紙1）
- （2） 収支計画書（別紙2）
- （3） その他町長が必要と認める書類

様式第3号（第7条関係）
様式第3号（第7条関係）

年 月 日

（宛名）越生町長

申請者 住所
氏名

印

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付請求書

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額（ 年 月分）

一 金							
-----	--	--	--	--	--	--	--

2 添付書類

- （1）経費が確認できる領収書等の写し
- （2）その他町長が必要と認める書類

年 月 日

（宛名）越生町長

申請者 住所
氏名

印

越生町委託型地域おこし協力隊員活動補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた補助金について、下記のとおり事業を実施しましたので、越生町委託型地域おこし協力隊員補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業実施期間

2 交付決定額 円

3 添付書類

- （1） 収支報告書（別紙3）
- （2） 経費が確認できる領収書等の写し
- （3） その他町長が必要と認める書類

別紙 3

収支報告書

1 収入の部

(単位:円)

区 分	月 額	合 計 (月～ 月分)	摘 要 (積算根拠等)
補助金			
自己資金			
合計			

2 支出の部

(単位:円)

区 分	月 額	合 計 (月～ 月分)	摘 要 (積算根拠等)
合計			